

ヤスクニ・レポ 255

日本宣教の根本課題である「天皇制」「靖国問題」

～「靖国のつどい」西川重則前代表の召天1周年を前にして～

吉村 弘司(日本キリスト改革派大宮教会長老)

序 来月7月に「靖国のつどい」(略称)西川重則前代表の召天(2020.7.23:92才)1周年を迎えます。

西川前代表は、1昨年(2019.7.19)に怪我による緊急入院まで、ヤスクニ通信「巻頭言」を235号まで執筆されました。その後、靖国の「つどい」に出席されている方々が交替で執筆中です。特に、今年から、福島原発問題と取組まれている住吉英治牧師(日本同盟基督教団 勿来キリスト福音教会)が、原発事故から10年目として執筆されました。また、沖縄問題に取り組まれている川越弘牧師(日本キリスト教会 沖縄伝道所)は、沖縄戦で島民4分の1が犠牲となり、沖縄返還後も米国の支配下の苦しみにある現実を執筆くださいました。両者共、西川前代表の「平和への思い・天皇制・靖国問題」関連に今後も継続して執筆くださいます。

ヤスクニ・レポ 252(2021.3.19)「福音宣教の課題としての原発・放射能汚染問題」(住吉英治牧師)

ヤスクニ・レポ 254(2021.5.21)「沖縄においてキリストにあって一つであるということ」(川越弘牧師)

1 「靖国のつどい」西川重則前代表の「平和を創り出す人々の集い」関連の2集会報告

昨年11月に「教会と政治フォーラム」第19回例会(2020.11.27:ZOOM集会)で「不断の警告は自由の代償…西川重則長老が継承しようとした戦没者遺族としての信仰の道」と題して、星出卓也牧師(日本長老教会西武柳沢キリスト教会、「靖国のつどい」新代表、政教分離の侵害を監視する全国会議・事務局長)が講演されました。

今年3月には「平和を創り出す人々の集い—西川重則氏から受け継いだこと」(2021.3.4:NCC4階)が開催されました。講演「西川重則氏から受け継いだこと」講師:木村庸五長老(日本キリスト改革派湖北台教会、日弁連憲法問題対策本部幹事、安倍靖国参拝違憲訴訟弁護団長、即位礼大嘗祭違憲訴訟弁護団、政教分離の侵害を監視する全国会議代表幹事)、各団体の発言「西川重則氏から受け継いだこと」では、「平和遺族会全国連絡会」(北川 裕明氏)、「キリスト者遺族の会」(吉馴明子氏)、「とめよう戦争への道!百万人署名運動」(先崎有紀子氏)、「新教出版社」社長(小林望氏)、「日本キリスト教協議会(NCC)靖国神社問題委員会」(坂内宗男氏)、「靖国神社国営化反対福音主義キ

リスト者のつどい」(小川正明氏)、「重慶爆撃訴訟を受け継ぐ会」(三角忠氏)、「政教分離の侵害を監視する全国会議」(小池健治氏)、「閉会の挨拶」(NCC:須賀誠二氏)があり、「国立・憲法とわたしたち連続講座」(阿部ひろみ氏)、「靖国のつどい」(新代表・星出卓也牧師)からは追悼文が提出されました。共催「日本キリスト教協議会

(NCC)靖国神社問題委員会」、「靖国神社国営化反対福音主義キリスト者の集い」政教分離の侵害を監視する全国会議 今後、同内容は、吉馴明子氏「キリスト者遺族の会」のご尽力により小冊子として出版予定です。

2 日本のアジア諸国への侵略戦争の責任課題としての「天皇制」「靖国問題」

戦前の日本は、天皇を現人神とする絶対天皇制の法典「大日本帝国憲法」(1889年)の下に、絶対天皇制の教典「教育勅語」(1890年)で有事には国民に天皇のため全てを捧げることが要求され、天皇の軍隊には「軍人勅諭」(1889年)では「義は山嶽より重く、死は鴻毛より軽い」と命じられ、すべての戦いが聖戦とされ、死して靖国神社(侵略戦争の精神的支柱の神社)に祀(まつ)られることが最高の名誉と教えられました。こうした日本の皇国史観によるアジア諸国への侵略戦争では、2000万人余の人々が殺戮されました。また、日本人も310万人(兵士250万人と民間人60万人)の犠牲者を出しました。敗戦後の「日本国憲法」(1946年)では「主権在民・平和主義・基本的人権」が明記されましたが、天皇は象徴天皇として存続し、その復権を求める動きも顕著(自民党の憲法改正草案

(2012.4.27)では現天皇を元首と明記)です。戦後、2度の天皇の代替わり(1990年、2019年)では、天皇の歴史支配を示す元号が、昭和⇒平成⇒令和の改元が当然のごとくなされ続けられています。戦前の日本の侵略戦争時に用いられた「日の丸」

(旗:天皇制のシンボル)、天皇を賛美する「君が代」(歌)は、現在、日本の公教育の中に100%近く浸透しています。現在、日韓関係は、「軍隊慰安婦問題」、「徴用工問題」などで、戦後、最悪の関係と言われ、解決の糸口も見えていません。その原因の1つに、日本の「韓国併合」(1910年~1945年)での皇民化政策(民族差別抑圧の原理)、同化政策(民族性抹殺政策)の責任は、「日韓請求権協定」(1965年)で賠償済とする日本側と、韓国側の個人賠償は別とする開きには、「日本国との平和条

約(サンフランシスコ条約) (1952年)時に、戦前、日本に強制連行された韓国・朝鮮人等を日本の保護対象から除外した問題もあります。

3 日本宣教の根本課題である「天皇制」「靖国問題」

こうした日本の戦争責任の課題の頂点にある韓国・朝鮮人等への「宮城遙拝、神社参拝の強制」は、日本の教会の隣人国への謝罪と共に、主なる神の前の罪責告白が求められます。◆ガリラヤで伝道始める「ヨハネが捕らえられた後、イエスはガリラヤへ行き、神の福音を宣べ伝えて、『時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい』と言われた。」(マルコによる福音書1章14~15

節) 教会の宣教は、主イエス様の「神の国」の宣教ですが、そのメッセージは「悔い改めて福音を信じなさい」です。日本で福音を宣教するためには、日本人が「天皇制」「靖国問題」の罪責を悔い改めて、主イエス様の十字架の福音を信じるように奨めることが必要です。イスラエルの民が、出エジプトしたのは、主への礼拝(犠牲を捧げる)のために、エジプトの王権・神権の奴隷支配からの解放が必要でした。今日の日本の福音宣教が妨げられている

(1%の普及率)現状を打開するためには、日本の教会が戦前から続く「天皇制」「靖国問題」による奴隷支配状態から、主にある解放を求める福音宣教が必須です。

2021年5月21日例会奨励「あなたの御名の中に保ってください」 ヨハネの福音書17章9~17節 柴田智悦牧師(日本同盟基督教団横浜上野町教会教会)

イエス様を救い主と信ずる人々は、神である主が選んだ人々です。そのようなクリスチャンを主がイエス様に与えられたのです。今、礼拝を捧げている私たちは、イエス様というぶどうの木に接木された枝のような存在です。私たちは信じる努力をしてクリスチャンになったのでも、私たちが選んでこの神を信じたからクリスチャンになったのでもなく、神である主が私たちを選んでぶどうの木であるイエス様に接木してくださったのです。私たちが今在るのも、この主に選ばれたからです。私たちが礼拝を捧げるのも、主が私たち一人一人を恵みのうちに礼拝に招いてくださっているから、礼拝をお捧げできているのです。そうであれば、私たちが礼拝を捧げることそのものが、主の恵みにあずかっていることとなります。そのようにしてくださるのは主ご自身です。主が私たちの心のうちに働いておられるので、私たちが信仰に導かれたり、選ばれたり、礼拝に招かれたりしているのです。

そのような信仰者にイエス様は神である主の御名を明らかにしてくださいました。そして、イエス様によって明らかにされた神である主を「受け入れた人々、すなわち、その名を信じた人々には、神の子どもとされる特権をお与えにな」(ヨハネ1:12)、信仰者として選び、新しい人として下さったのです。ですから、神に属する存在とされた私たちは主のものです。イエス様の十字架によって神と和解させられた新しい人となったのです。私たちは根本的に生まれ変わらなくてはなりません。新しく創造されなければ神の国に入ることはできないのです(ヨハネ3:3,5)。そして、主に顔を向けて歩む生活、主から招かれている礼拝に集う生活に変えられていくのです。

ですから、イエス様が「この世のものではないように」、教会も「この世のものではありません」(ヨハネ17:16)。もちろん、私たちはこの世に生きていますし、この世の歴史に生かされていますが、この世から聖別されて神に属する者、神である主のご支配に生きる者とされたのです。私たちは「子としてくださる御霊を受けたのです」。で

すから、イエス様が天の父と呼ばれたのと同じように、私たちが「御霊によって『アバ、父』と呼びます」。「神の御霊に導かれる人は、だれでも神の子どもです」から、私たちが神の子なのです。だからこそ、私たちは神の御名の中に保たれ、守られているのです(ローマ8:14,15)。

「真理によって彼らを聖め別ってください」(ヨハネ17:17)とは、「みことばによって彼らを聖なる者としてください」ということです。私たちは、他のことでいくら努力したとしても聖なる者にはなれないからです。ただ、真理である主のみことばと真理の御霊であるご聖霊の内住による以外にないのです。そうして、私たちは、神に属する者とされますから聖いのです。私たち自身が何か聖くなれたと言うことではなく、神の子とされ、礼拝を捧げることに招かれている私たちは、主による聖別のみわざにあずかっているのです。それが、みことばによって聖別されるということです。真理である神のみことばによって、私たちは聖くされる、そのみことばが語られる礼拝に私たちは招かれているのです。

その上で私たちはイエス様が天の父からこの世に遣わされたように、イエス様からこの世に遣わされます。私たちは、イエス様の働きを受け継いでいるのです。イエス様が人に仕えられたように互いに仕え合うことが私たちの務めです。それは何より、イエス様ご自身が自らを聖別され、私たちに捧げて下さったからです。イエス様は私たちのために聖なる供物となって十字架におかかになったのです。御父からイエス様が私たちに遣わされて、神である主の真実と愛とが明らかにされました。私たちがイエス様からこの世に遣わされ、家族や隣人や職場の人々にイエス様が私たちに仕えて下さったように仕え、神である主の真実と愛を明らかにし、イエス様の福音を伝えていくのです。そうして、毎日の生活のなかで関わる人々に、言葉や態度によって新しく生まれ変わらせてくださるイエス様を証し、主の公義と正義がこの世に実現されるよう祈り、声を上げていきましょう(アモス5:24)。